

# 最近の管内情勢について

いわき労働基準監督署長 泉 川 茂

一般社団法人雇用管理協会の石井会長様はじめ会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当署の行政運営にご理解とご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

さて、当署では、今年に入り昨年1件であった死亡労働災害が建設業で2件、教育研究業で1件、合計3件と立て続けに起こっております。

この建設業の死亡労働災害の発生状況を説明しますと、1件目は、コンクリートブロック塀の横でドラグショベルを用い掘削作業をしていた際に、ブロック塀の倒壊防止措置を行っていなかったために、近くで作業をしていた労働者が倒れたブロックの下敷きとなったもの、2件目は配管作業を行うために脚立に上がり作業を行っていたところ、バランスを崩し約2.5メートル下へ墜落したものと典型的な建設業の労働災害でありました。

さらに3件目は、キャスター付のイスを踏み台にし高い場所にあった物品を取ろうとしたところ、イスが動いてしまったために後頭部から墜落し死亡したというもので、これは皆様の職場などでも発生しうる可能性がある災害であり、これらの死亡災害防止には法令で規定されている最低基準の災害防止対策を遵守するだけでなく、個々の事業場における危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、その結果に基づく適切な災害防止対策を講じることが求められています。

このような状況を踏まえ、当署では管内の労働災害防止団体に対し緊急要請を行っておりますので、会員の皆様にはあらゆる機会をとらえて労働災害撲滅のための措置を行っていただくようお願い

いたします。

次に、労災保険の請求状況ですが、長時間労働に起因した脳・心臓疾患事案や職場のパワハラ等により精神障害を発症したとの請求事案がありました。これら事案は「過労死」や「自殺」につながるような問題に発展するおそれがあることから職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は今後とも適切に行っていただくようお願い申し上げます。

管内では震災からの復旧・復興需要の高まりを背景に建設業や保健衛生業を中心に人材不足が深刻化しておりますが、当署ではいわき市の復興・再生を進めるため、若者や女性などの労働環境、処遇の改善に向けた機運が高まるよう『魅力ある職場づくり』を推進しております。このためには皆様に長時間労働解消や年次有給休暇の取得促進の取組を行っていただきたいと思っております。この取組にはまずは現状を知っていただく必要があります「働き方・休み方改善ポータルサイト」

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>に労使双方の現状分析ツールがありますので、是非ご活用ください。

以上の管内情勢を踏まえ、労働者の皆様が安心して働けるように業務を進めてまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

